

富山県森づくりプラン(案)【概要】

第1章 はじめに(策定の趣旨等)

1 計画策定の趣旨

- ・「富山県森づくり条例」
第10条の規定に基づく「森づくりの基本計画」

2 計画の位置付け

- ・「富山県総合計画」の部門計画「富山県森林・林業振興計画」の森づくりに関する個別計画
- ・森林法に基づき、県が策定する「地域森林計画」の基本的事項として位置付け
- ・「富山県中山間地域創生戦略」など関連施策との調和

3 計画期間

2027(R9)年度～2031(R13)年度【5年間】

※富山県総合計画など他計画との整合を図るとともに、社会情勢変化に的確かつ柔軟に対応するため

第3章

とやまの森づくりのための基本的な考え方

1 とやまの森づくりの基本理念

条例3条で定める
「県民全体で支える森づくり」
普遍的なものとして位置付け

2 とやまの森づくりの目指す姿

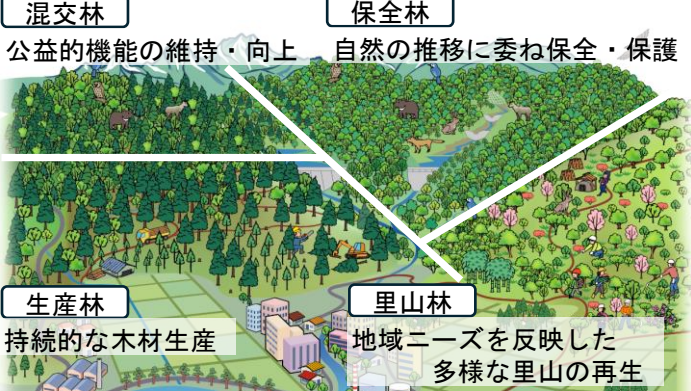
**森や木との関わりを深め、
ウェルビーイングの向上を目指す**

森づくりや木材利用を通じて、安全・安心な暮らしを実現するとともに、幅広い県民が森と木に関わる機会を創出し、県民のウェルビーイング向上を目指す。

3 とやまの森づくり基本指針

(1) 森林の整備及び保全に関すること

天然林を「里山林」「保全林」、人工林を「生産林」「混交林」に区分して取り扱うこととし、森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを目指します。



(2) 森と木に関わる関係人口の創出・拡大

に関すること

これまで森づくりボランティア活動支援や森づくりへの意識の醸成に資する取組みを進めてきましたが、人口減少・少子高齢化の進行、県民の価値観や生活スタイルの多様化などを考慮し、企業や学校などの多様な主体の参画や県民が様々な形で森や木と触れ合う機会を創出し、森と木に関わる関係人口の創出・拡大を目指します。

第2章 とやまの森の現状と課題 1社会情勢の変化等

(1) 人口減少と少子高齢化

- ・本県の人口減少・少子高齢化は全国平均を上回るスピードで進行
- ・中山間地域では、県全体より進行が早く、**里山林の維持管理が困難な状況**

(2) 森林の高齢級化と森林資源の充実

- ・天然林は、51年生(11齢級)以上が98%以上を占め、**萌芽更新力の低下が懸念**
- ・人工林は、41年生(9齢級)以上が90%以上を占め、本格的な利用期到来
- ・2025(R7)年に実施した「県民意識調査」では、**花粉症発生源対策として、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」に対して、県民の高い期待あり**

(3) ツキノワグマなど野生動物とのあつれきの増大

- ・近年、ツキノワグマの人の生活圏への出没が頻発し、人身被害は毎年発生
- ・**野生動物とのすみ分けを図るため、里山林整備の強化が必要**

(4) ネット・ゼロやネイチャーポジティブへの対応

- ・「富山県カーボンニュートラル戦略」に沿って、森林整備によるCO2吸収・固定等に貢献
- ・**森林資源の循環利用、針広混交林への誘導、広葉樹等の若返りを図る必要**

(5) 県民の森づくりに関する意識の変化 ※県民意識調査に基づく

- ・森づくりへの関心が低下傾向、**多様な形で森や木に関わる機会の充実が必要**

第4章 「水と緑の森づくり税」を活用した施策に関すること

【具体的な取組方針】

県民の安全・安心な暮らしを支える森づくり

【重点施策】

- 県民との協働による里山林の整備
- 野生動物とのすみ分けを図る竹林・広葉樹林の整備
- 無花粉スギ「立山 森の輝き」の安定生産と普及拡大

【施策目標】 里山林整備面積：700ha/5年間

未整備の里山林や、整備後もクマの出没が見られる地区では、市町村による里山林の整備を重点的に実施するとともに、クマの移動経路となる森林において、里山林の整備と一体的に竹林の整備や、高齢級化した広葉樹林の若返りを図る整備を実施し、700haの整備を目指します。

【具体的な取組方針】

とやまの森と木に関わる人づくり

【重点施策】

- 森林ボランティア活動への支援
- 森林空間の利活用の推進
- 森づくりに関する情報発信
- 森林環境教育・木育の充実
- 県産材利用への理解と関心の増進

【施策目標】

森と木に関わる活動への参加延べ人数：30,000人/年間

現在活動している森林ボランティア等については、今後とも「とやまの森づくりサポートセンター」の支援により活動の定着を図るとともに、森林環境教育や木育、県産材利用など森づくりの大切さや木材利用への理解を深める取組みへの参加者も対象とし、今後、新たな取組みの展開や内容の充実により、森と木に関わる関係人口の創出・拡大を図り、年間30,000人の参加を目指します。

想定事業費

事業費は4.0億円/年(森づくり約3.2億円、人づくりなど約0.8億円)

財 源

1 課税期間：2027(R9)～2031(R13)5年間

3 税 収：年間約3.9億円、5年間約19.5億円

水と緑の森づくり税（課税期間延長）

2 税 額：個人負担額 年間500円

4 基金残高：約0.8億円（令和7年度末）

法人負担額 年間1～100千円(資本金等の額に応じた負担)

第2章 とやまの森の現状と課題 2森づくり事業の実績

目標指標の達成状況（見込）

項目	実績	目標	達成率
里山林の整備（第1,2期累計）	4,428ha	4,800ha	92%
混交林の整備（第1,2期累計）	1,709ha	2,000ha	85%
「立山 森の輝き」植栽（第2期）	337ha	460ha	73%
森づくり年間参加延べ人数（第2期）	13,048人	13,000人	達成

【成 果】

- ・荒廃した里山林、混交林の面的な整備が80%以上で実施
- ・森づくりボランティア活動への継続的な支援により、2025(R7)に1年前倒しで目標達成

【課題等】

- ・人口減少に伴い維持管理の省力化や多様な主体の関わりが必要
- ・「立山 森の輝き」の苗木の安定供給体制の構築が必要
- ・森林ボランティアの高齢化に伴う次世代を担う参加者の確保や森づくり等への理解の醸成を進める必要

(1) 里山林の整備・・・【里山再生整備事業】

☆クマとのあつれきを低減する幅広い主体による一体的な明るく見通しの良い森林整備

- ・里山再生整備（「富山県ツキノワグマ管理計画」との連携した森林整備）
◇市町村が実施する**里山林整備の支援**
◇市町村が実施する**里山林整備と一体的に行う森林整備**
 - ◆県による竹林の拡大を抑制するための整備
 - ◆林業事業体による広葉樹の若返りを図る整備
- ◇地域住民等による維持管理活動への継続的な支援
- ・森林病虫害等枯損木除去

(2) 花粉の少ない森林への転換の加速・・・【優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業】

☆花粉発生源対策やネット・ゼロ実現の切り札として普及拡大

- ・**安定的な苗木の生産と需要拡大等の普及推進**
- ・初期成長に優れる「エリート無花粉スギ」の開発促進

(1) 森づくり活動支援(新たな参加機会の拡大)

ア 森林ボランティア活動への支援・・・【とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業】

☆森林ボランティア等が安全かつ円滑に活動ができるよう総合的・専門的に支援

- ・**新たな団体、企業、県民の参加を推進するための機会の創出**
(森づくりセミナー、体験会、活動フィールド提供など)

イ 森林空間の利活用の推進・・・【県民による森づくり提案事業など】

☆森と木に関わる関係人口の創出・拡大や地域の活性化の推進

- ・多様な主体による森林空間の利活用を推進するための情報提供や活動支援

(2) 県民意識の醸成(森と木への理解と関心の向上)

ア 森づくりに関する情報発信・・・【水と緑の森づくり推進事業】

☆森と木に関わる関係人口の創出・拡大につながる、積極的な情報発信

- ・県民の理解を深めるため、SNSや新聞など**多様な媒体を活用した情報発信**

イ 森林環境教育・木育の充実・・・【とやまの森づくり普及啓発事業など】

☆子どもから大人まで幅広い世代が森と木について学び、親しむ機会の提供

- ・森林環境教育「森の寺子屋」開催、新たな指導者の養成
- ・子どもたちが親しみやすい「森の寺子屋」用教材（デジタル対応）などの制作

ウ 県産材利用への理解と関心の増進・・・【森と暮らしをつなぐ木づかい事業】

☆県産材に触れ、その価値を実感できる機会の充実

- ・展示・波及効果の高い建築物の木造化・内装木質化等への支援
- ・県産材遊具と木育プログラムの開発や幼児教育・保育施設等への県産材遊具導入支援

第5章 推進体制

1 計画の進行管理

2 計画の推進

3 関係者それぞれの役割